

蟹江町ごみ減量機器設置補助金制度

生ごみ処理機器に補助金！！

家庭から排出される可燃ごみのうち、約半分は生ごみです。

蟹江町では、家庭から出る生ごみの減量対策を推進するために、生ごみ処理機器を購入し、設置されたかたに補助金を交付します。

・対象者

蟹江町に住所があり居住しているかた

・対象機器及び補助金の額

★生ごみ土壌還元器(内容量 100 リットル以上に限る)

購入金額の1/2または1,500円のどちらか低い金額(1世帯2基を限度)

★電気式生ごみ処理機(購入価格、税込3万円以上の機器に限る)

購入金額の1/3 または 20,000 円のどちらか低い金額(1世帯1基を限度)

※ポイント・クーポン等を使用した場合、値引き後の実質支払額が購入金額です。送料、付属品は対象外。

■補助金の例

電気式生ごみ処理機(3万円以上6万円未満)

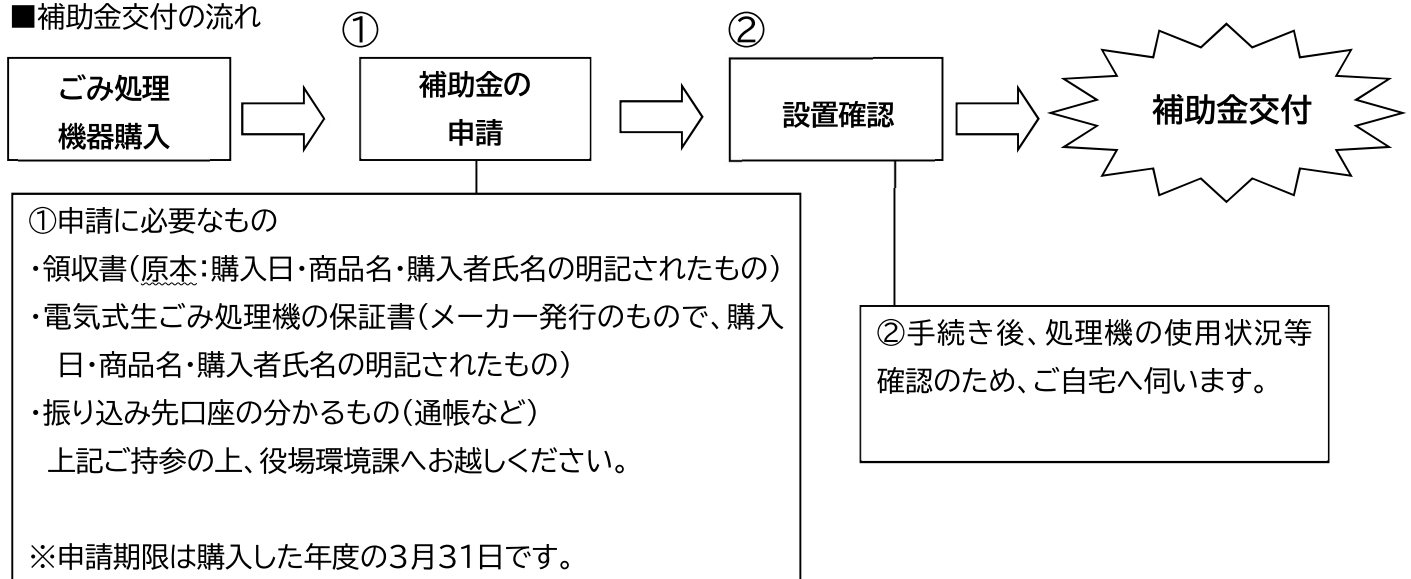
販売価格(消費税込)	49,800 円
補助価額	16,600 円
購入者の実質負担額	33,200 円

電気式生ごみ処理機(6万円以上)

販売価格(消費税込)	69,800 円
補助価額	20,000 円
購入者の実質負担額	49,800 円

※補助金額、100 円未満は切り捨てです。

■補助金交付の流れ



■お問い合わせ 蟹江町民生部環境課 (TEL 0567-95-1111)